

エコアクション 21

環境活動レポート

(2023年度)

(対象期間 2022年10月1日～2023年9月30日)



有限会社 加藤電気

作成日 2023年11月20日

目 次

1 事業概要		1
2 環境経営方針		2
3 環境管理組織図(実施体制)		3
4 環境経営目標とその実績		4
5 中期環境経営計画		5
6 計画の評価と今後の取り組み		6
7 活動状況(1)(2)		7
8 環境関連法規の遵守状況		9
9 経営者による評価と見直し・指示		10

事業概要

- 1) 事業者名 有限会社 加藤電気
- 2) 代表者氏名 小関 俊也
- 3) 所在地 本 社: 静岡県藤枝市岡部町三輪1096-9 (登記上)
事業所: 静岡県藤枝市岡部町三輪2007 (本社機能を有す)
- 4) 事業内容 電気工事業
(変電所設備プラント工事; 日本全国電気設備工事の設計・施工)
- 5) 従業員数 6名
- 6) 環境管理責任者 佐藤 早美
環境管理事務局 佐藤 早美
- 7) 連絡先 TEL 054-646-2206
FAX 054-667-3490
(E-Mail: kdk2008@tempo.ocn.ne.jp)

- 8) 建設業許可
電気工事業
静岡県知事許可 (般一3) 213号

9) 事業の規模

- ① 創業 昭和47年7月12日
- ② 会社設立 昭和62年3月30日
- ③ 事業規模

活動規模	単位	2023年	2022年	2021年	2020年	2019年
売上高	百万円	116	108	109	165	174
従業員	人	6	9	9	9	8
床面積	m ²	180	180	180	180	180

- 10) 事業年度
10月1日～翌年9月30日

11) エコアクション21対象領域

有限会社 加藤電気 : 全組織、全活動

環境経営方針

有限会社 加藤電気 環境方針

《環境経営理念》

有限会社 加藤電気は、自然豊かな高草山麓に位置し、電気工事の事業活動を通じ、美しい近隣の自然、さらには地球環境を守るために経営効率を高めつつ環境に配慮した工事を積極的に取り組む企業をめざします。

《環境経営方針》

当社は、環境経営理念に基づいた環境経営システムを構築し、事業活動が環境に与える影響を把握し、環境保全に視点を置いた活動を継続的に推進いたします。

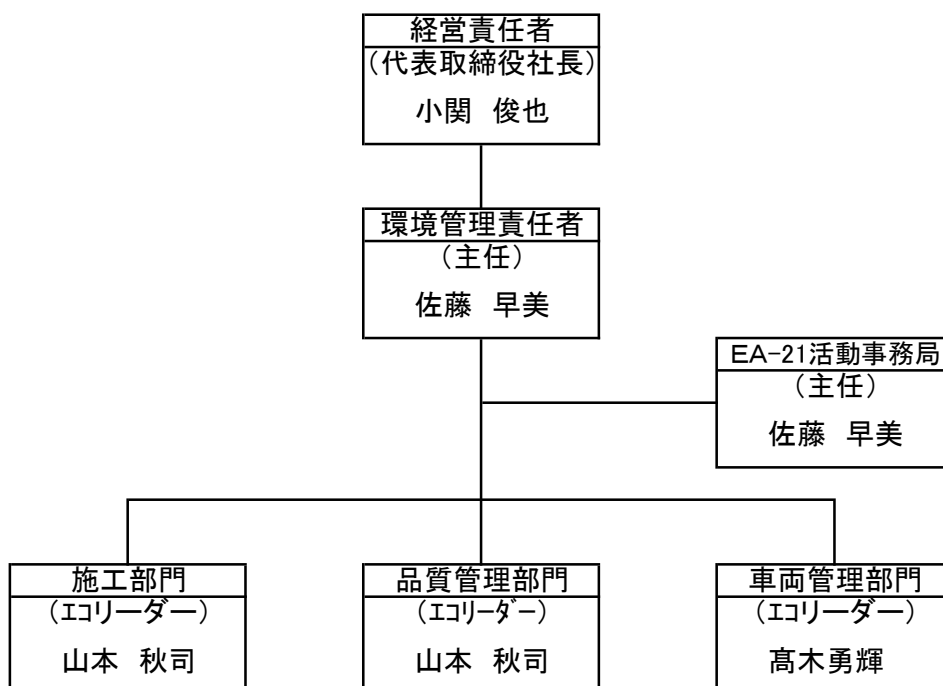
- 1、全員で環境保全活動を展開し、二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、水使用量の削減に努めます。
 - 1) 電気、軽油、ガソリンの省エネルギー活動を推進します。
 - 2) 廃棄物の削減活動と再資源化推進の活動に取り組みます。
 - 3) 節水活動による水使用量の削減に努めます。
- 2、環境に配慮した活動の目標を設定し、環境目標の達成状況及び活動計画の実施状況を定期的に確認・評価し、環境経営システムを継続的に改善致します。環境に配慮した事業に努めます。
- 3、環境に関する法規制を遵守致します。
- 4、化学物質・有機溶剤の適正管理を徹底致します
- 5、全社員が環境方針を理解し、それを周知徹底すると共に、この方針を掲示し社員教育を計画的に実施し、環境問題への意識向上を図ります。

制定年月日 平成25年7月31日
改定年月日 令和 5年11月20日

有限会社 加藤電気

代表取締役 小関 俊也

有限会社 加藤電気 環境管理組織図(実施体制)



<環境管理組織における機能>

担当者・氏名	活動内容
経営責任者 (小関 俊也)	①環境経営全般に対する責任と権限 ②環境方針の作成と社員への周知 ③全体の評価と見直し・指示 ④実施体制の構築 ⑤経営資源の準備 ⑥経営における課題とチャンスの明確化
環境管理責任者 (佐藤 早美)	①環境経営活動の推進 ②環境目標及び環境計画の作成 ③環境経営推進会議の実施 ④経営者への進捗報告
EA-21活動事務局 (佐藤 早美)	①各部門のデータのまとめ ②活動計画の予実績管理 ③環境負荷・環境への取組みの自己チェックの実施 ④環境管理責任者補佐 ⑤法規制最新版管理 ⑥文書・記録の管理
施工部門・品質管理部門・車両管理部門 (山本 秋司 ・ 高木 勇輝)	①各部門における環境計画の実施 ②月別部門データの集計 ③問題点の把握と是正の実施 ④推進会議の出席 ⑤従業員教育 ⑥外部からの苦情の対応と対策

環境経営目標とその実績

1、中期環境目標

	項目	単位	2017～19年度 平均値(実績)	2023年度 目標	2024年度 目標	2025年度 目標
二酸化炭素	二酸化炭素削減	Kg-CO2	42,552	-2%	-3%	-4%
	購入電力	KWH	4,496	-2%	-3%	-4%
	ガソリン	L	13,411	-2%	-3%	-4%
	軽油	L	3,356	-2%	-3%	-4%
	灯油	L	213	-2%	-3%	-4%
産業廃棄物	産業廃棄物の削減	t	10.3	-3%	-4%	-4%
	水道使用量の削減	m ³	25	-1%	-1%	-1%
	環境に優しい工事の提案	件	-	2	2	2

2、運用期間(2023年度)実績 (年度別)

	項目	単位	2017～19年度 平均値(実績)	2023年度 目標値	2023年度 実績	評価
二酸化炭素	二酸化炭素削減	Kg-CO2	42,552	41,701	36,727	○
	購入電力	KWH	4,496	4,406	3,966	○
	ガソリン	L	13,411	13,143	9,300	○
	軽油	L	3,356	3,289	4,908	×
	灯油	L	213	209	234	×
産業廃棄物	産業廃棄物の削減	t	10.3	9.99	1.08	○
	水道使用量の削減	m ³	25.0	24.8	20.0	○
	環境に優しい工事の提案	件	-	2	0	×

原因：軽油の増加は県外の案件が多数あり資材を運搬できるトラックを頻繁に使用したため、灯油の増加は厳冬による。

産業廃棄物の目標値との乖離は主に応援工事に従事していた為、自社での廃棄物が少なかったことによる。

評価：移動車両を減らした為、ガソリンの使用量が減り全体的に昨年度より減少の兆候が見られた。

* 化学物質に関し2023年度はゼロであったが、今後発生した場合は適正管理とする

3、過去の実績

	項目	単位	2020年度 実績	2021年度 実績	2022年度 実績	2017～19年度 平均値(実績)
二酸化炭素	二酸化炭素削減	Kg-CO2	37,231	28,277	35,260	42,552
	購入電力	KWH	2,007	4,807	4,098	4,496
	ガソリン	L	26,447	8,235	9,621	13,411
	軽油	L	8,363	2,446	4,035	3,356
	灯油	L	408	222	224	213
産業廃棄物	産業廃棄物の削減	t	12.5	2.72	2.78	10.3
	水道使用量の削減	m ³	26.0	24.0	19.0	25.0

※ 排出係数（2016年度中部電力）＝0.480

中 期 環 境 経 営 計 画

目的	区分	項目	担当	活動項目	2023年度	2024年度	2025年度
二酸化炭素の削減	購入電力	事務所照明	佐藤	①消灯の徹底	○	→	→
				②人感センサーの導入	○	→	→
				③プルスイッチ化	○	→	→
				④高効率照明機器の導入	○	→	→
		事務所空調	佐藤	①温度設定夏28℃ 冬20℃	○	→	→
				②クールビズ、ウーームビズ	○	→	→
				③フィルター定期清掃	○	→	→
				④使用していないエリアの空調停止	○	→	→
				⑤遮光対策	○	→	→
				⑥断熱化対策(グリーンカーテン)	—	5月	→
				⑦新規空調設備への代替え、及び導入	○	→	→
				⑧サーキュレーター併用	○	→	→
		倉庫照明	藤浪	①作業場昼休時間の消灯	○	→	→
				②無人エリアの消灯	○	→	→
				③プルスイッチ化	○	→	→
				④照明器具のLED化	○	→	→
		その他	小関	・自動販売機の省エネ対策	○	→	→
	ガソリン・軽油	乗用車・トラック	山本	①エコドライブ	○	→	→
				②エコ整備(アドブルーの補充)	○	→	→
				③日常・定期点検の実施	○	→	→
				④省エネ車の導入	○	→	→
				⑤排ガス対応車の導入	○	→	→
		施工現場発電機	藤浪	①無負荷での運転停止	○	→	→
				②省エネ型発電機の使用	○	→	→
廃棄物のリサイクル	事務所		小関	①コピー用紙の両面使用	○	→	→
				②封筒の再利用	○	→	→
				③集約化購買	○	→	→
				④FAXのPDF化	○	→	→
				⑤廃棄物の分別とリサイクル	○	→	→
				⑥エコキャップ運動の参加	○	→	→
	建設副産物のリサイクル		山本	①廃棄物の分別化	○	→	→
				②分別ルート新規開拓	○	→	→
				③電子マニフェストの導入	○	→	→
				④仮設資材、用具のリユース化	○	→	→
節水	上水		山本	①節水表示	○	→	→
				②ストップガンの取り付け	○	→	→
				③節水こまの取付	○	→	→
環境配慮工事	特定工事他		小関	①特定工事での施工計画への反映	○	→	→
				②環境配慮工事の提案	○	→	→
				③工期短縮の提案	—	実施	実施
				④工具類の電動化促進	△	計画	実施
地域貢献			高木	①花いっぱい運動	○	→	→
				②近隣道路清掃	○	→	→
				③近隣道路周辺草刈	○	→	→

計画の評価と今後の取組

目的	項目	活動項目	評価		今後の取組 内容
			評価	内容	
二酸化炭素の削減	事務所照明	①消灯の徹底	○	徹底されている	-
		②人感センサーの導入	○	実施済み	-
		③プルスイッチ化	○	交換工事完了	-
		④高効率照明機器の導入	○	事務所照明をLED化	-
	事務所空調	①温度設定夏28℃ 冬20℃	○	表示貼り付け完了	-
		②クールビズ、ウーームビズ	○	徹底されている	-
		③フィルター定期清掃	○	清掃済み	-
		④使用していないエリアの空調停止	○	徹底されている	-
		⑤遮光対策	○	徹底されている	-
		⑥断熱化対策	×	未実行	今年度計画・来年度実施
		⑦新規空調設備への代替え、及び導入	○	2021年6月交換済み	-
		⑧サーキュレーター併用	○	2023年7月導入	-
	倉庫照明	①昼休み時間の消灯	○	徹底されている	-
		②無人エリアの消灯	○	徹底されている	-
		③プルスイッチ化	△	LED化に伴い、事務所は対応	-
		④照明器具のLED化	○	駐車場照明をLED化	-
	乗用車トラック	①エコドライブ	○	燃費管理票にて管理	-
		②エコ整備(アドフル-の補充)	○	実施済み	予備品の管理実施
		③日常・定期点検の実施	○	毎日、車両点検表に記入	-
		④省エネ車の導入	○	導入済み	営業車のハイブリッド化
		⑤排ガス対応車の導入	○	対応車導入済み	-
	施工現場発電機	①無負荷での運転停止	○	徹底されている	-
		②省エネ重機使用	△	一部できていない	周知徹底する
廃棄物のリサイクル	事務所	①コピー用紙の両面使用	○	裏紙使用	-
		②封筒の再利用	○	徹底されている	-
		③集約化購買	○	徹底されている	-
		④FAXのPDF化	○	メールでのやり取りを重視	-
		⑤廃棄物の分別とリサイクル	○	産廃コンテナに分別の表示をしてある	-
		⑥エコキャップ運動の参加	○	空き缶回収業者に委託	-
	建設副産物のリサイクル	①廃棄物の分別化	○	現場では袋に種類別に分別	-
		②分別ルート新規開拓	○	産廃と段ボールを別々の業者へ	-
		③電子マニフェストの導入	○	徹底されている	-
		④仮設資材、用具のリユース化	○	徹底されている	-
		⑤くず電線のリサイクル販売	○	徹底されている	-
節水	上水	①節水表示	○	表示貼り付け完了	-
		②ストップガンの取り付け	○	徹底されている	-
環境配慮		①特定工事での施工計画反映	○	施工計画反映している	-
		②環境配慮工事提案	○	電線ドラムの再利用徹底済み	-
		③工期短縮の提案	×	該当する工事が無かった	来年度も継続とする
		④工具類の電動化促進	△	予算の関係上一部できていない	来年度も継続とする
貢献地域		①花いっぱい運動	△	花壇の再整備	担当者に徹底させる
		②近隣道路清掃	○	実施済み	-
		③近隣道路周辺草刈	○	実施済み	-

○ 実行されている又は意識されている。
△ 意識はしているが実行されていない
- 取組終了
× 未実行(次年度計画)

活動状況（1）



事業用廃棄物の分別



LED照明の導入・プルスイッチ化
無人エリアの消灯



ストップガンの取付



各所表示掲示



産廃分別表示



駐車場照明のLED化



コピー用紙の裏紙使用



エコキャップ運動の参加

活動状況（2）



近隣道路 草刈・清掃



近隣道路 草刈・清掃



エコカーの導入



産廃処理場(リサイクルクリーン)
視察状況



段ボール・紙類 再資源化
分別の実施



エアコンとサーキュレーターの併用
(2023年7月導入)



近隣道路 ポイ捨て禁止の掲示

環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

1. 環境関連法規の遵守状況

当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

法規・規制	条例	適用内容または規制基準値	備考	遵守確認
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第12条の2	産業廃棄物収集・運搬及び処分委託契約	契約(書)の締結	○
	第12条の3	マニフェストの管理	D票、E票の返却	○
		マニフェストの期間内返却	90日以内または180日以内	○
		マニフェストの保管	電子マニフェスト	○
	第15条	投棄禁止	不法投棄を行わない	○
		廃棄物の飛散防止	ボックスの養生、シートを被せる等	○
		保管場所への掲示	60cm×60cm 以上掲示	○
		電子マニフェストの管理	引渡し3日以内に情報登録	○
建設リサイクル法	第9・16・33条	建設副産物のリサイクル	工事計画書・実績報告	○
藤枝市一般廃棄物処理に関する条例		一般廃棄物の分別排出		○
家電リサイクル法	第6条	指定家電の収集	テレビ・冷蔵庫 他	該当なし
PCリサイクル法	第4条	OA機器の収集	パソコン・モニタ 他	該当なし
フロン排出抑制法	第16条	簡易点検	3か月に1回	該当なし
	第41条	第1種特定製品廃棄等実施者の引き渡し義務	フロン破壊証明書の管理	該当なし
自動車リサイクル法	第5条	引取業者への引渡し	リサイクル料金の支払い	該当なし
浄化槽法	第8～10条	保守点検の実施	3ヶ月に1度	○
		定期清掃の実施	年1回	○
	第11条	法定検査	年1回	○
静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例		(1)産業廃棄物管理責任者の設置 (2)産業廃棄物処理の委託先の実地確認とその記録の保存	委託先が静岡県優良認定業者であるため実地確認免除	○

2. 違反、訴訟等の有無

関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟は過去3年間ありませんでした。

遵守確認者： 佐藤 早美

遵守確認日： 2023年9月30日

経営者による評価と見直し・指示

<総評>

昨年度と同様に県外での工事が主となっているが、移動車両を集約することで総移動距離を減少させた。
資材運搬などは極力トラックを使用した為、軽油の使用量は増加したもののガソリンの使用量は大幅に抑制できた。
電気についても、エアコンの設定温度を適正に管理しサーキュレーターを併用するなど節電に務めた。
又、廃棄物についても昨年度に引き続き現地加工・現地処分を心掛けたため処分量も抑制出来ている。
人員が減少し厳しい状況下ではあるが、各自が環境を意識し引き続き今後の目標達成を目指していきたい。

<変更の必要性>

項目	変更の必要性	評価
環境方針	現状維持	現状有効に進んでいる。継続しての取り組みに期待する。
環境目標	現状維持	数字ではなかなか改善できずらい事も加味し、意識して取り組みたい。
環境計画	現状維持	新しい事柄に挑戦できればと感じる。
実施体制	現状維持	各々が与えられた役割を意識して行動に移していた。

令和5年10月6日

有限会社 加藤電気

代表取締役 小関 俊也